

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：11501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530139

研究課題名(和文)中国の民主化運動に関する考察 - 「右派」の視点から

研究課題名(英文)The Anti-rightist Campaign and its implications towards Chinese Democracy

研究代表者

赤倉 泉 (AKAKURA, IZUMI)

山形大学・人文学部・准教授

研究者番号：70292399

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：中国で1957年に起こった整風運動と反右派闘争について、以下の点を中心に全体像や含意を明らかにした。一連の過程はどのように進められたか、現在につながる民主化要求につながる論点の分析、「右派」の分類、処分、名誉回復の実態、1957年の事例を基に、その後の民主化運動と比較する事で一党支配下における民主化のメカニズムと限界を考察、名誉回復された元「右派」たちが現在起こしている損害賠償請求の実態とその含意、50年以上前の反右派闘争および「右派」は現在の中国政治にどのような影響を及ぼし続けているか。

研究成果の概要(英文)：1) Made clear the entire process of the Rectification movement and the following Anti-rightist Campaign in 1957, 2) analyzed the issues which would lead to democratic movement today, 3) found out how to group, punish and redeem the "rightist", 4) using 1957's case to considered the mechanism and the limit of Chinese democratic movement, 5) examined the implications of the facts that the redeemed "rightists" sued Chinese Government for the damages recently, 6) concluded the impact of the Anti-rightist Campaign and the "rightists" towards present Chinese politics.

研究分野：現代中国政治

キーワード：中国 民主化 反右派闘争 右派

1. 研究開始当初の背景

(1)中国において1957年の整風運動で提起された論点の数々(非共産党員の政治参加要求、「党の天下」状態への批判、集団化をはじめとする社会主義政策の批判等)は、中国の民主化運動の原点を成すものであり、そのことが反右派闘争で言論弾圧が行われた最大の理由である。(反右派闘争とは、整風運動の中で何らかの政治的意見を述べた者に対して、階級敵を表す「右派」のレッテルを貼って弾圧した政治運動である。)この一連の過程は一党支配をめぐる問題に深くかかわっており、政治史としても、現在の中国政治に及ぼす影響としても非常に重要である。しかし未だ本格的な研究が国内外においてなされていなかったことから、研究テーマにふさわしいと考えた。

(2)大学院時代から一貫して反右派闘争について研究している成果を活かせると考えたこと、また、近年、反右派闘争の被害を記録する目的で結成された「1957年学」(本拠地は香港やアメリカ)という新しい動きがあり、それらを研究に取り入れるいい機会であると考えた。

2. 研究の目的

(1)1957年春の整風運動とそれに続く反右派闘争は、中国の民主化運動の原点であり言論そのものを犯罪として処罰した最初の事例でもある。また、中国政治史の先行研究では一連のプロセスはまだ不明瞭な点も多い。そこでこの時期の実態を明らかにすることにより、現代の中国政治への理解を深め、政治史の空白を埋めることを目的とした。

(2)鄧小平時代(1978年～)以降の民主化運動は、(a)1957年と同タイプの体制内改革として政策的に「上から」導入されたもの、(b)中国共産党員(改革派=いわゆるハト派)や知識人らによる働きかけを契機に、自由民主主義を求める動きにつながっていったもの、などがある。いずれも「上から」の体制内改革が「下から」の民主化要求を誘発し、結果として弾圧されるパターンである。こうした一党支配下における政治的民主化のメカニズムと限界について事例研究を行う。

(3)反右派闘争では55万人以上が「右派」のレッテルを貼られ弾圧された。鄧小平時代に入りほとんどが名誉回復されたものの、現在でもまだ「右派」は残っている。現存および名誉回復された「右派」が意味するものについて考察する。また、近年、名誉回復された「右派」たちの一部は当局を相手取って損害賠償請求を起こしているが、その実態と含意について考える。

3. 研究の方法

(1)研究目的のほとんどは実証的な内容を主

眼にしているため、資料の読み込み作業が中心となる。国内外の先行研究の他に、中国(大陸、香港、台湾)やアメリカで出版・公開されている回顧録、手記、新聞、雑誌などの一次資料を整理し、分析を行った。

(2)名誉回復された「右派」の訴訟動向については、民主化とも絡む敏感なテーマであるため中国政府は黙殺を続けており、中国側の公式資料や内外の学術的な文献はほぼ入手できなかった。そのため、本研究では雑誌記事およびインターネットに公開されているデータベースや情報を利用して検証を進め、現在の民主化運動の新たな動向と併せて、反右派闘争の現代的意義について考察した。

4. 研究成果

(1)研究の主な成果

整風運動の中で展開した議論を詳細に整理し、民主化に関係する論点の共通性について確認した。整風の本来の目的は、社会問題の原因であると規定された中国共産党員のモラルハザードを改善するため、大衆から建設的意見を募るというものである。しかしいったん始まると、実際には予想外の状況が展開した。全国のあらゆる地域で驚くべき多種多様な議論が交わされ、文盲の農民もラジオや風刺画などを通じて参加し、大学では学生の組織するグループが活発な言動活動を行った。議論の中には、一党支配の問題点を批判する先鋭的なものから、現在の「新公民運動」につながるような、自分の権利を守るための主張まで多岐にわたる。数週間という短い期間に重要な論点が表明されたことを明らかにした点は、中国政治史の分野でも有益な内容になったと思われる。

反右派闘争の一連の政治過程を明らかにした。とくに反右派闘争を進めるプロセスとして、a 運動のスケープゴートの選定、b メディアを総動員し運動の趣旨を宣伝、c 民衆大会の開催、d 民衆大会における強制的「自白」、e 処分 という一連の流れを実証的に示した。これは例えば中国建国後の「三反五反」といった政治運動と共通しているが、今回明らかになったのは、ソ連の粛清手法を踏襲しているという事実である。コミンテルンを通じてさまざまな指導を受けていたことから考えれば予想はつくが、これまでどの先行研究にも指摘されていなかった点を具体的に明示したことは、毛沢東政治や中国の動員政治を理解するために新たな知見を提供できたと考えている。

反右派闘争における「右派」の分類、処分、名誉回復の実態について明らかにした。そこからわかったことは、ほとんどの「右派」がノルマの数合わせのために極めて恣意的に選定されたこと、選定基準は抽象的で分類(大右派、中右派等)には何も客観性が無い

ことであった。また反右派闘争は他の政治運動とは異なり、言論を犯罪行為に認定し、行政処分（降格や労働教養と呼ばれる不定期の強制労働）を科したが、これは現在の言論統制の原型を成していることも明らかになった。

名誉回復については、文化大革命中の被害者が最終的に「改正」（喪失した給与の返還を伴う完全な名誉回復）されたのに対し、「右派」は「平反」（当時の職位に戻るが喪失した給与の返還は無い不完全な名誉回復）にとどまった。この対応をめぐるのは指導部内でも意見が分かれたが、反右派闘争のもつ政治的含意を反映したものと考えられる。

1957年の事例を基に鄧小平時代の民主化動向と比較を行い、一党支配下における民主化のメカニズムと限界を考察した。まず一党支配は必然的に組織の肥大化、非効率化をもたらし、中国のように党と政府が一体化している社会主義国家においては業務上の機能不全をもたらす最大の原因となる。そこで、近代化あるいは経済発展を妨げるこの要因を改革する必要性が生じる。根本的な解決方法は、絶対的な権力を独占している一党支配の現状を変革することであるが、それは体制崩壊をもたらすことになる。57年当時の指導部は支配者である共産党員のモラルハザードを改善することで対応できると考え、大衆運動を動員して「建設的な」改善意見を募った。しかし結果的に制度や体制そのものへの批判を含めた社会不満を顕在化させるに至り、すべてを弾圧したのである。弾圧の最大の被害者は、建国前から活躍していたインテリ層であった。

80年代に入ると鄧小平をはじめとする指導部はこの問題に対し、権限の分譲、人事（公務員）制度改革などの制度改革で対応した。しかし共産党の絶対的な権限を変革する動きの中で、経済発展に伴い増大した中間層とインテリ層は政治的要求（言論の自由、政治参加等）を深め、それ以外の層（農民、労働者）も各自の権利実現を求めて動き出したのである。こうした動きは放置すれば一党支配への批判に行き着くため、当局としては厳しく統制せざるをえず、89年の天安門事件のような事態に終着した。

このように、社会主義体制下の絶対的な権力を持つ政党が一党支配を行っている場合、支配効率化のための改革が必要となるが、その改革は体制批判を誘発する原因ともなり、自ずと限界が生じる、というパターンについて実証的に明らかにした。

名誉回復された元「右派」の一部が現在、中国当局を相手取り損害賠償請求を起している。この前例のない状況の実態とそれが何を意味するのかということを明らかにした。それまで中国各地でひっそりと暮らしていた高齢の元「右派」たちは、2000年以

降、反右派闘争によって生じた精神的苦痛への損害賠償、強制労働中の未払い給与の支払い請求、謝罪などを求めた公開書簡の発表など次々と行動を起こした。同じ政権が支配している中で、過去の政治運動の被害者がこうした行動に出る事は前代未聞であり、文革や「三反」などの被害者には見られない行動である。そして当局は露骨な弾圧をすることなく、黙殺を続けている。一連の事実からわかることは、この行動が60年近く封印されてきた反右派闘争に改めて光を当てるものであり、民主化運動を想起させるということである。また、権利意識の高まりを受けて中国で展開している「新公民運動」につながる要素が大きい。それだからこそ、当局は下手に弾圧することなく黙殺を続けていると思われる。で明らかにした内容は、まだどの先行研究でも取り上げていない新しい事実であり、今後の中国の民主化動向に大きな影響を与える要因となるであろう。

(2) 国内外における成果の位置づけとインパクト

本研究は、反右派闘争の政治過程およびその現在の意義を明らかにしたという点でこれまでの先行研究にはない特長がある。近年、反右派闘争に関する回顧録や手記は増えているが、それらは史実の再現に重心を置いており、中国政治全体の文脈から解釈しているものはほとんどない。本研究は本格的な政治史であると同時に、中華人民共和国の民主化の動向を分析する手がかりとして「右派」という新たな視座を提供している。

現在の中国における民主化の動向を理解するためには元「右派」の訴訟に関する動向は重要な手がかりである。それは、反右派闘争そのものが民主化運動に直結する性格をもっているためである。この実態を整理し明らかにしたことは、今後の中国政治を理解する上で有用な知見を提供したと思われる。

反右派闘争はソ連の粛清の手法を踏襲していることが実証された。これは中国史、中国政治いづれにとっても貴重な成果だと考えている。中華人民共和国建国を境にその後で断絶しがちな中国研究であるが、その両者を橋渡しする効果も期待できる。

(3) 今後の展望

現在、中国の民主化運動は様変わりをしている。憲法で保障されている権利の実現を目指す「新公民運動」といった新しいタイプの民主化運動が展開している。それは中国共産党の一党支配に関わる政治的イシューに直接言及するものではなく、生存権や社会権の保障といった人権の尊重を訴える活動である。中間層の増加、インターネットの普及、深刻化する社会不満、「新公民運動」、これらが結びついたとき、中国社会は大きく変動す

るであろう。中国当局は厳しく取り締まっているが、海外拠点も増え、民衆の意識も変化していくことから、今後は苦戦するであろう。

本研究では元「右派」による当局の起訴(まだ受理はされていないが)について初歩的に取り上げたが、過去の政治運動の被害者が賠償請求を起こすのは前例がなく、今後の動向が興味深い。名誉回復以上のことは実現しないであろうが、彼らを支援するネットワークが他のネットワークと結びついていくであろうことは容易に想像がつく。本研究から得られた知見は、中国の民主化運動の今後を考察するために有益な先行研究となると思われる。

非常に残念なことに、研究期間に論文として成果を発表する事ができなかった。この点について猛省し、できるだけ早急に研究成果を公表したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

赤倉泉 (AKAKURA, IZUMI)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号：70292399

(2) 研究分担者

()

研究者番号：